

會場側の飲了の乗客乗賃の不降の概了了は十八日根津警察
 神橋（振舞、福間）の人良更難きかたの至り也。
 刺容を盡へ、尚八、九兩日の直り、各警署に於て會場
 敷の同謝を求むるも其の一切を難關是に不各警員を盡致し
 突へて六月廿兩日の日難關書翰單等を皆並一帯の捕亦了一
 也。

より了文を難關根金も了了附管了其の旨會場振取書了也の
 振取附入了了也故に十八日正日より難關根取附入を了了
 春遊を難も也。而了了乗客乗賃の出来不附入了難關の日會
 大五則の難關難關難關難關六日一附味八を難關本附了の
 難關を難關難關難關難關の、難關難關難關難關難關難關
 四日と日難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關
 難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關
 難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關難關

視察人 難關會場出張所

法財團 協調會福岡出張所

署長へ告訴すると共に、八、九兩日の宣傳ビラ傳單は名譽毀
 損なりとて之も告訴し、尙九日双方の會見に於て面會約束者
 たる爭議團員代表四名外の勞働組員六名に對しては會見を
 拒絕したるにも不拘面會を強要せりとして（面會強要の上不穩
 の言辭を用ひたので主なる者三名は檢束された）會社側では
 家宅侵入罪として右全員十名を之亦告訴したのである。
 かくて勞資双方共感情次第に尖鋭化して交通安全上憂慮すべ
 き状態となつたので、遂に直方市に於ける地方有志たる有江
 伊作氏調停に立つこととなり、七月十一日午後直方警察署に
 於て双方の代表者會見折衝したる結果次の覺書に依り解決せ
 り。

十一、解決狀況

七月十一日午後五時に至り勞資双方の間に成立したる覺書